

- 7月の米中古住宅販売成約指数は3カ月ぶりに低下も、回復はおおむね継続か。住宅ローン金利低下を背景に、足もとの米住宅販売は総じて持ち直しの動きが継続していると思われる。
- 米国経済の状況は比較的良好と考えられるものの、米中貿易摩擦の激化を背景とした安全資産に対する需要が米金利低下につながっているとみられ、当面、米住宅市場を下支えすると思われる。

米中古住宅の先行指標は低下も回復はおおむね継続か

29日に全米不動産業者協会（NAR）が発表した7月の中古住宅販売成約指数（季節調整済み）は前月比-2.5%と、同横ばいと市場予想（ブルームバーグ集計）に反し、3カ月ぶりに低下しました。

同指数は、売買契約は成立しているものの、引き渡し完了していない物件を指数化したもので、中古住宅販売に1~2カ月先行するとされています。

今年に入り、同指数は前月比で振れ幅の大きい展開となっています。ただし、前年同月比（季節調整前）では+1.7%と、2017年1月以来、2年半ぶりの高い伸びを記録し、上昇基調となっていることなどから、中古住宅市場の回復はおおむね継続していると思われる。

金利低下で米住宅販売は総じて持ち直し継続か

足もとの米住宅販売は、新築住宅が減少した一方、新築住宅の約8.5倍の規模に相当する中古住宅は回復傾向がみられ、総じて持ち直しの動きが継続していると思われ。

この要因の1つとして、住宅ローン金利低下が挙げられます。昨年11月以降の米長期金利低下を受け、住宅ローン金利も低下基調をたどりました。こうした動きに呼応するかたちで、米抵当貸付銀行協会（MBA）が発表する住宅ローン申請指数は上昇基調をたどっています。

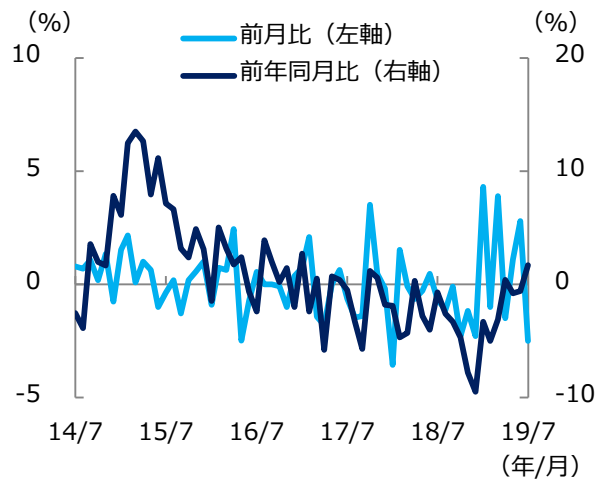
米国経済は比較的良好も米金利は3年ぶり低水準

29日に発表された4-6月期の米実質国内総生産（GDP）の改定値は、速報値の前期比年率+2.1%から同+2.0%へ下方修正されました。一方、GDPのおよそ3分の2を占めるとされる個人消費は、速報値の同+4.3%から同+4.7%へ上方修正されるなど、米国経済の足もとの状況は比較的良好と考えられます。

しかし、米中貿易摩擦の激化を背景に先行き懸念が高まるなか、安全資産に対する需要が米国債買い・金利低下につながっているとみられ、27日の米国市場では、10年国債利回りが1.47%台と、2016年7月末以来およそ3年ぶりの低水準を記録しました。

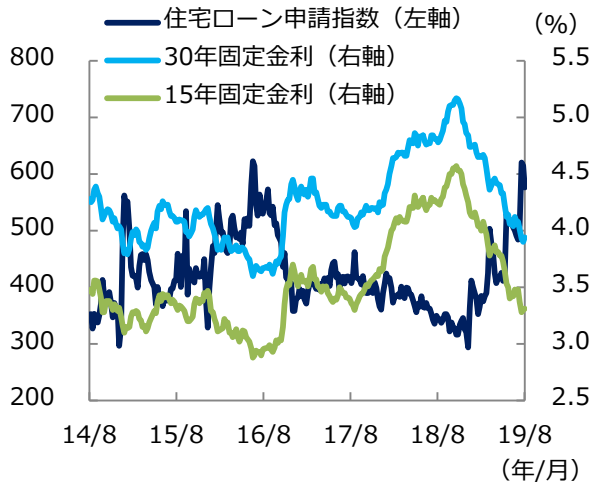
こうした低水準の米金利は当面、米住宅市場を下支えすると思われる。

米中古住宅販売成約指数の推移



※期間：2014年7月～2019年7月（月次）
前月比は季節調整済み、前年同月比は季節調整前

MBA住宅ローン関連指標の推移



※期間：2014年8月22日～2019年8月23日（週次）
住宅ローン申請指数は季節調整済み
固定金利は住宅ローン契約平均金利

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。



アセットマネジメントOne

商号等：アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78% * (税込)

* 消費税率が10%になった場合は、3.85%となります。

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.052% * (税込)

* 消費税率が10%になった場合は、年率2.09%となります。

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

● 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

● 投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。